

住 第 3 7 8 号
平成30年6月29日

各サービス付き高齢者向け住宅 運営事業者 様

千葉県県土整備部都市整備局住宅課長
(公 印 省 略)

サービス付き高齢者向け住宅の既設のブロック塀の安全点検について

平素より、本県の住宅政策の推進に御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀が倒壊し、児童がその下敷きとなって死亡するなど、痛ましい事故も発生しています。

つきましては、サービス付き高齢者向け住宅の運営事業者の皆さまにおかれましては、下記により事故発生の防止に万全を期すよう、お願いします。

記

1 施設内外の安全点検

(1) 既設の塀の安全点検

住宅の敷地内にブロック塀が所在する場合は、別紙のチェックポイントにより、安全点検を行うこと。

<参考 URL>

国交省：<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/blockshei>

千葉県：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenchiku/taishinkaishuu/cbanzen.html>

(2) その他設備の安全点検

その他設備についても、危険箇所がある場合は、速やかに修繕を行うこと。

(問い合わせ先)

千葉県県土整備部都市整備局

住宅課 住宅支援班

TEL : 043 (223) 3231